



青色だより

第 154 号

2023年(令和5年)11月1日

発行所 一般社団法人
大和青色申告会

事務局 大和市桜森2-3-9
(クリオ相模大塚1F)
TEL 046(262)5111
FAX 046(262)5113

発行人 吉川 精一
編集人 岩崎 清昭

青色申告会は、青色申告者によって組織された健全な納税者団体であり、神奈川県には18の青色申告会があります。

「一般社団法人 大和青色申告会」は、大和税務署管内（大和市、座間市、海老名市、綾瀬市）の青色申告者によって組織され、約5,100名の会員の中から選任された役員が無報酬で会運営にあたっております。

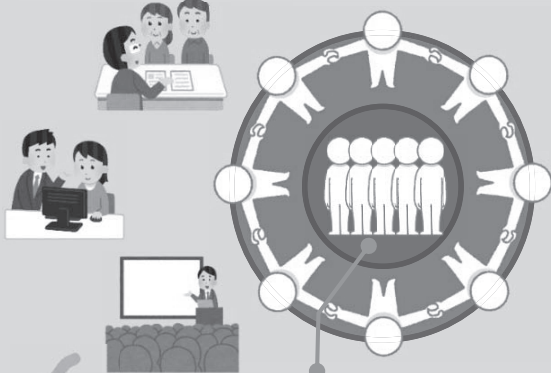
年会費21,000円で、記帳・決算の個別指導、金融斡旋のほか、研修旅行・生活習慣病健診・各種共済等の福利厚生事業もおこないつつ、公平で合理的な税制の確立を目指して活動しております。



青色申告会って
どんな団体？

青色申告会

年会費 21,000 円で、記帳・決算の個別指導をはじめとした会員サービスを提供しております。



会員の中から選任された役員が無報酬で運営しています。

任意加入

事業所得、不動産所得 または
山林所得を生ずべき業務をおこなう方



所轄の税務署長へ申請

青色申告

白色申告

記帳や決算を
一人でするのは
不安だなー

青色申告の特典で
節税することができます。

- 青色申告特別控除
- 青色事業専従者給与
- 純損失の繰越控除

自分で記帳も
申告もできます



会員サービスのご紹介

- 記帳・決算の個別指導
(予約制で月1回、土曜日または日曜日も実施)
- 税理士、弁護士、総合保険コンサルタントといった
各分野の専門家による無料相談
- 会計ソフト「ブルーリターンA」のサポート
- 税務書類の提出代行
- 当会にご登録いただいた減価償却資産の
「減価償却費の計算書」を作成・送付
- セミナーや研修会、研修旅行の開催
- 会報などで税の情報を発信
- あおいろ優待サービス
(遊園地、宿泊施設、劇場、美術館など約18の施設での優待割引サービス)
- 「生活習慣病健診」や「PET-CTがんドック」も
優待料金で受診できます。
- 掛金全額が所得控除できる「小規模企業共済」をはじめ、
団体割引または格安な掛金の共済・保険の斡旋
- 「一人親方労災保険」加入のサポート
- 日本政策金融公庫など融資制度のご紹介

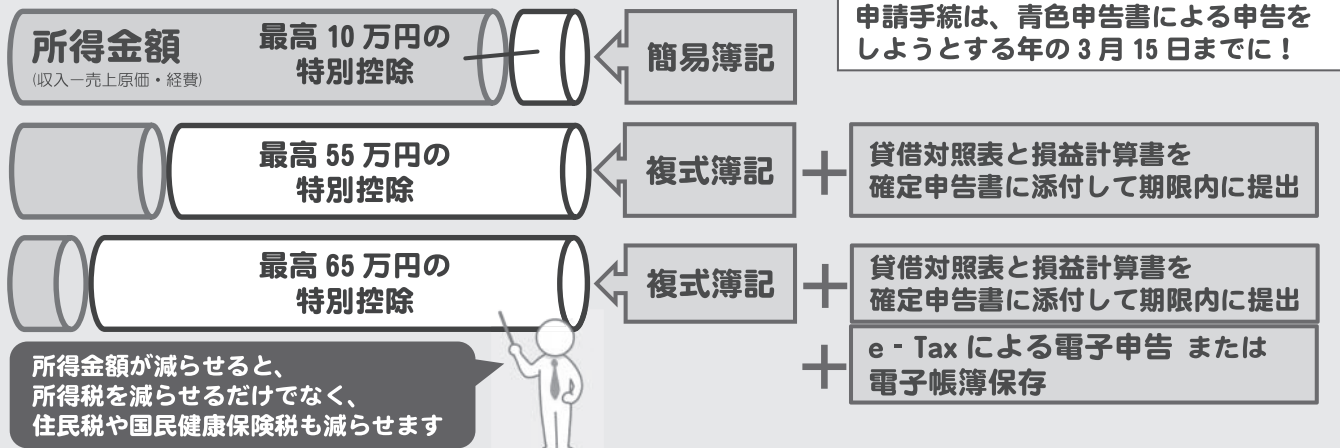


青色申告の主な特典



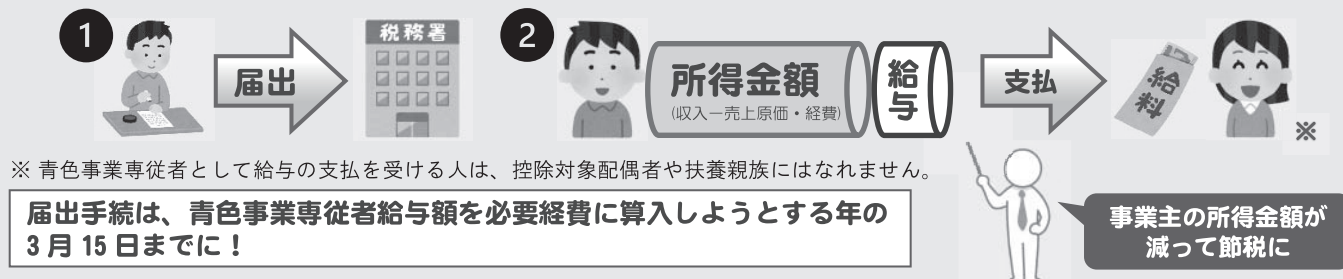
青色申告特別控除

青色申告者は、最高 10 万円の特別控除が適用できます。なお、事業所得者又は事業的規模の不動産所得者は、正規の簿記の原則に従った記帳をする等、一定の条件を満たせば最高 65 万円の特別控除が適用できます。



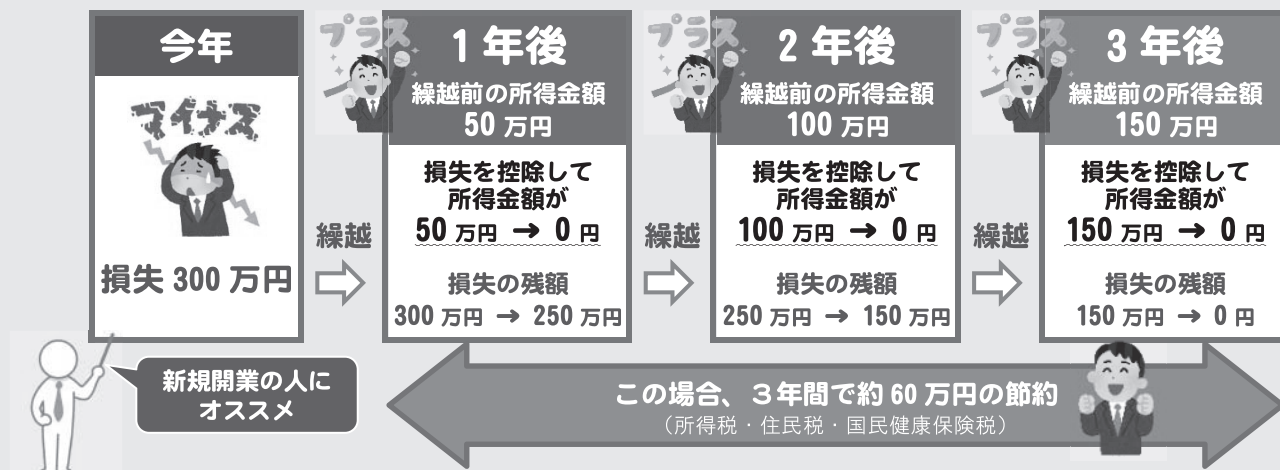
青色事業専従者給与

事前に届出書を提出していること、労務の対価として相当であると認められる金額であることの他、一定の要件を満たしていれば、家族従業員に対して支払った給料も必要経費にすることができます。



純損失の繰越控除

事業所得などに損失(赤字)の金額がある場合で、損益通算の規定を適用してもなお控除しきれない部分の金額が生じたときには、翌年以後 3 年間にわたって繰り越し、各年分の所得金額から控除します。





電子取引データ（メールやインターネットを介してやり取りした取引情報）の保存義務について教えてください。

今回は
電子帳簿保存法
について



請求書・領収書・契約書・見積書などに関する電子データを送付・受領した場合には、その電子データを一定の要件を満たした形で保存することが必要です。

令和5年12月31日までにを行う電子取引については、保存すべき電子データをプリントアウトして保存し、税務調査等の際に提示・提出できるようにしていれば差し支えありませんが、令和6年1月からは保存要件に従った電子データの保存が必要ですので、そのために必要な準備をお願いします。

（申告所得税・法人税に関して帳簿書類の保存義務がある全ての方にご対応いただく必要があります。詳しくは国税庁ホームページ「電子帳簿等保存制度特設サイト」をご覧ください。）



電子帳簿等保存制度
特設サイト

令和5年分の所得税から適用される改正事項（主なもの）

■ NISA制度の抜本的拡充・恒久化

■ インボイス制度の円滑な実施に向けた所要の措置

詳しくは、「税制改正の概要」をご覧ください。



申告漏れがあった場合には…

税務署からの
お知らせ

売上げに関する帳簿を作成・保存していない事業者の方は加算税が重くなりますのでご注意ください

改正
内容

帳簿を作成・保存する義務のある事業者の方について、
売上げに関する帳簿を保存していなかったことや帳簿の売上げについての記載が不十分であったことが税務調査において把握された場合には、帳簿に記載すべき事項に関する申告漏れ等に対して通常課される加算税（過少申告加算税・無申告加算税）の割合が最大10%加重される措置が講じられました。

※令和6年1月1日以後に法定申告期限等が到来する申告所得税・法人税・消費税について適用されます。

（例）申告所得税の場合は、令和5年分の確定申告に対する修正申告等から対象

対象となる事業者

- ✓ 事業所得、不動産所得、山林所得を生ずべき業務を行う **個人事業者**
- ✓ **法人**
- ✓ 消費税の **課税事業者**

会計ソフトを利用することで簡単に帳簿の作成ができます。

会計ソフトの利用をぜひご検討ください

対象となる帳簿

- ✓ **仕訳帳・総勘定元帳**の売上げ（収入）の金額に関する部分
- ✓ **売上帳・現金出納帳**などの売上げ（収入）の金額が確認できる帳簿



個人事業者の記帳・帳簿等の保存制度や、加算税の加重措置に関するQ & Aについては、国税庁ホームページをご覧ください。



記帳・帳簿等の保存制度



加重措置に関するQ & A

各委員会から理事会決定事項の報告

支部長会議 開催

今年度第1回目の支部長会議が9月6日（水）、大和市生涯学習センターにおいて理事および支部長等約40名の出席のもと開催されました。

会議では、まず大原総務委員長から今年度の収支状況、支部長会議の開催、役員研修会の開催、会費未納者への対応、公用車の入替、休日指導会の開催、会の法人税等申告、税務署の人事異動、通常総会の収支決算が報告されました。

次いで石井税制委員長から青色申告制度の普及、会計ソフトの普及、指導会・説明会各種の業績、「記帳確認済証」の発行、税理士無料相談制度の利用状況、記帳指導受託事業の実施状況、税務研修会の業績、記帳指導員の増強、e-Taxへの対応、「減価償却費の計算書」の作成と配付、記帳支援サービスの利用状況、租税教室の開催が報告されました。

次いで下田組織委員長から青色コーナーの業績と今後の対応、夏期会員特別運動の業績、準会員の会費収納状況が報告されました。

次いで西海厚生委員長から第29回会員大会の総括、第30回会員大会の実施、総合保険コンサルタントによる無料セミナーおよび無料保険相談の開催、保険および共済

等の手数料収入、生活習慣病健診の実施、PET・CTがんドック手数料が報告されました。

次いで岩崎広報委員長から役員一泊勉強会の開催、広報誌の発行計画、「税を考える週間」広報活動、タウンニュースへの名刺広告掲載、管内の各市役所への広報誌等の配架依頼、ホームページのアクセス解析情報が報告されました。

次いで青年部の下田部長から街頭献血の開催、会計ソフト「ブルーリターンA」講習会の開催等、部の事業について報告されました。最後に小林事務局長から支部と会員数、県下青色申告会の現況、令和6年度税制改正要望意見が説明されました。



酒類行政とお酒のはなし

大和税務署長が講話

役員研修会

コール分解の仕組み、下戸の語源、血中アルコール濃度による変化、泥酔の語源、酔っ払いを大寅と呼ぶようになった由来など、酒にまつわる様々な話を交えながら、地租と並んで明治から昭和初期まで国税の中心に位置していた酒税の歴史、そして酒税の保全と酒類業の健全な発達を図る酒類行政について分かりやすく説明されました。

さる9月6日（水）、大和市生涯学習センターにおいて、役員等約60名が出席し、役員研修会が開催されました。

研修会は、講師に大和税務署の藤田圭助署長を迎え、「酒類行政とお酒のはなし」と題し、約1時間の講話がおこなわれました。藤田署長は、お酒の起源とされる猿酒をはじめ、肝臓によるアル

会員の皆様からの寄稿

あおいろポスト



中央林間東支部
支部長
井上 寿 夫

青色申告会と私

私と青色申告会との出会いは、30年前まで遡ります。

当時、個人事業主として自宅で仕事をしており、青色申告会の支部の役員さんに勧誘され、入会しました。

その後2年ほどで個人事業主からサラリーマンに戻ったため、青色申告会から離れた時期もありましたが、8年前に父の名義で小規模ですが賃貸マンションを建設

し、父が青色申告会の正会員、私が青色事業専従者というかたちで、再び青色申告会との縁ができました。

その後、父が他界し、私が正会員となりました。そして、幹事、代議員、副支部長と役を勤め、今年から支部長をお引き受けすることになりました。よろしく願っています。

青色申告会には、記帳や決算の他、相続の際には無料相談も活用させていただき、大変お世話になりました。支部長として、まだ青色申告会に加入されていない方へ入会を勧める活動もおこなっていますが、身をもって青色申告会の有難さを痛感していますので、説明にも熱が入ってしまいます。一人でも多くの方に青色申告会を知っていただけるよう頑張りたいと思います。

入会21名～夏期 会員増強特別運動

会勢拡大のための特別運動が7月11日から8月10日まで実施され、皆様のご協力により**21名の方が入会**されました。



【大和北地区】	1名
【大和南地区】	3名
【海老名地区】	1名
【事務局】	16名



女性部コース

日々雑感

幹事 清水 陽子

昭和46年、横浜市から綾瀬市に転居してまいりました。主人が横浜の印刷会社に10年ほど勤務していたことから、翌年の昭和47年に印刷業を始め、現在に至っております。

創業してから現在までの道のりは楽なものではなく、設備投資に充てた借入金の返済と、仕事の納期に追われる日々。連日の徹夜仕事で生きた心地がしませんでした。平成27年に、79歳で主人が他界するまでの日々は、今となっては悪い夢でも見ていたのかと思っ

たりします。

今は次男が事業を引き継いでおり、残された借入金も清算し、借金のない生活がこんなにも幸せなことかと実感しております。

以前は売上が3,000万円を超え、消費税を何十万円も納めていましたが、パソコンやインターネットの普及など、業界を取り巻く環境が大きく変わり、売上は除々に下がっていききました。売上が3,000万円以下になれば免税事業者になり、税負担が軽減されると思っていた矢先、免税点制度の適用上限が1,000万円に引き下げられました。結局、売上が下がっても免税事業者になれず、課税事業者のままでした。

そして、新型コロナウイルスの流行により売上が1,000万円

を切るまでに落ち込み、今度こそ免税事業者になれると思っていたタイミングでのインボイス制度開始。これではまるで鼻先に人參をぶら下げられた馬のような経営を強いられているように感じてしまっています。

消費税はあくまでも預り金なので、納税は当然と思っていますから、登録事業者として納税を続けていくつもりですが、せっかくインボイスを始めるのであれば、善良な納税者が不公平感を持つことがないように、適正で公平な課税と徴収に尽力していただき、納税の義務を果たすことで国のために役に立とうと考えてくれる人が増えてくれることを切に願っています。



青年部コース

街頭献血へのご協力

ありがとうございます

部長 下田 兼義

こんにちは青年部です。

猛暑の夏も過ぎ去り、やっと穏やかな気候になってきました。そんな中、秋晴れの続く10月18日に毎年恒例の街頭献血の日がやってきました。

午前中は大和税務署駐車場に献血バスを駐車し、藤田署長をはじめ、署員の皆さんからご協力をいただきました。今年は午前中だけ

で33名の受付があり、結果として28名の方から採血することが出来ました。受付数・採血数ともに歴代2位の記録です。

午後からは大和駅前へ移動しての再開となります。午後もし穏やかな天気、小田原会青年部の三浦さんと青年部担当の野中さんもお手伝いに駆けつけてくださり、道行く人への呼びかけをおこなっていただきました。吉川会長も道行く高校生に協力を呼びかけ、何人も高校生が受付の列に加わってくれました。笹本支部長も青年部の青いジャンパーを着て、協力を呼びかけてくださいました。結果

は受付数31名、採血数20名となりました。受付後に医師が問診し、その結果、採血できない方が毎年一定数いらっしゃるわけですが、今年はその数が例年の倍ほどになってしまいました。致し方ないことです。

全体の結果としましては、受付数64名、採血数48名となりました。コロナ禍で献血活動が縮小され、ほとんどの企業や学校などが中止していた中でも、大和税務署の皆さんは、毎年欠かさず献血活動を継続してくださり、心より感謝申し上げます。来年もよろしくお願



献血のご報告

受付人数		
200ml	400ml	合計
7名	57名	64名
献血人数		
200ml	400ml	合計
7名	41名	48名

「減価償却費の計算書」のご確認をお願いします！

〇減価償却後の計算（一括2024年） 会員番号 00001234

減価償却資産の名称 (備註欄に記す)	取得年月	取得価額 (原価・税別)	取得の基礎 となる価額	償却方法	償却率	償却額	償却後の残価
自動車	2021.02	25,000,000	1,000,000	定率	20%	200,000	24,800,000
小計						200,000	24,800,000
パソコン	2022.11	150,000		定率	33%	50,000	100,000
エアコン	2023.05	140,000		定率	33%	46,000	94,000
小計						96,000	249,000

当会のシステムに減価償却資産のご登録がある会員の方には、7月に「減価償却費の計算書」を郵送しております。

記載内容に誤りがある場合、あるいは固定資産の新規取得や除却等がある場合には修正いたしますので、お早めにご連絡ください。

また、新たに計算書の作成を希望される会員の方は、前年分の決算書の「減価償却費の計算」欄（3面）をお持ちください。



「記帳確認」を受けましょう

証明書の発行は11月30日まで

詳細は、チラシまたは
ホームページをご覧ください



支部と会員数 (令和5年10月20日 現在)

	支部数	会員数		支部数	会員数		会員数
大和北	13	844	農業	4	1,067	準会員A	113
大和南	16	891	歯科医師	2	18	準会員B	153
座間	14	842	税理士	1	67		
海老名	14	702	事務局		182		
綾瀬	9	495	正会員計		5,108	準会員計	266

お知り合いのかたに
“大和青色申告会”を
ご紹介ください！

お店を営んでいる個人事業主のかた
マンションなどの賃貸収入のあるかた

ご紹介していただいたかたが
入会されると
商品券3,000円分をプレゼント！



事務局からのお知らせ

◆下記の日付につきましては、業務時間に変更がございます。会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

●令和5年12月4日(月) 指導員研修
業務時間 13:00～17:30

●令和5年12月15日(金) 理事会 他
業務時間 8:45～15:30

●令和5年12月28日(木) 仕事納め
業務時間 8:45～12:00
※年始は1月4日(木)から業務いたします。

●令和6年1月15日(月) 指導員研修
業務時間 13:00～17:30

●令和6年1月16日(火) 支部長会議 他
業務時間 8:45～11:00

青色申告会への入会を
ご検討されている方へ

青色申告会は青色申告制度を利用する事業主にとって、大きなメリットをもたらす団体です。記帳や決算のサポートなど、さまざまな会員サービスを活用して、事業を成功に導きましょう！



お知らせがプッシュ通知で届く
大和青色申告会チャンネル
(試験運用中)

新春号(次号)の巻頭写真を募集

ご氏名・写真撮影場所をご明記のうえ、
ふるってご応募ください！

(写真はデータでもプリントでもかまいません。)

応募締切
12月1日

お問い合わせ・ご応募は、
大和青色申告会 事務局
「青色だより」担当まで

Panasonic Homes

不動産の管理・売却ならパナソニック ホームズ不動産がお得！

● 管理手数料割引 ●

例えば！
会員さま限定！
一般管理手数料が3.5%

現在、年間賃料 300万円 / 管理手数料 6% の場合・・・

現在の不動産管理会社 管理手数料(税別)	パナソニック ホームズ不動産 管理手数料(税別)
3,000,000円×6% =180,000円	3,000,000円×3.5% =105,000円

管理変更することで、
75,000円/年 お得になります！

面倒な管理変更手続きも、しっかりお手伝いします！
お気軽にご相談くださいませ！

● 売却手数料割引 ●

例えば！
会員さま限定！
売買仲介手数料が0.5%割引

売買価格3,000万円の場合・・・

仲介手数料 上限価格※	仲介手数料 会員様価格
30,000,000円×3% +60,000円+税 =1,056,000円	30,000,000円×2.5% +60,000円+税 =891,000円

仲介会社を変更するだけで、
165,000円 お得になります！

売却金額の無料査定承ります！お気軽にご相談くださいませ！

※上限価格の算出方法は売買価格によって変わります。

既存物件の不動産管理/不動産売買/リフォーム/新築・建替えのご相談は、パナソニック ホームズまで!!



おかげさまで、創業60周年。

パナソニック ホームズ株式会社 神奈川支社 海老名事務所

海老名市扇町3-10 ルチア海老名1階

☎ 046-244-3581

QR
コード

